

2013年 安全報告書



 北大阪急行電鉄株式会社

2013年 安全報告書

目 次

1	ごあいさつ《2013年安全報告書の発刊にあたって》	1
2	輸送の安全確保に関する基本的な考え方	2
2.1	安全方針	2
2.2	輸送の安全に係る行動規範	2
2.3	安全文化	3
3	安全目標と安全重点施策	3
3.1	平成25年度安全目標	3
3.2	平成25年度安全重点施策	3
3.3	安全重点施策の見直し	4
4	輸送の安全の実態	5
4.1	鉄道運転事故	5
4.2	災害	5
4.3	インシデント（事故の兆候）	5
4.4	輸送障害	5
4.5	行政指導等	5
4.6	その他安全を脅かす事態	5
5	安全管理体制と方法	6
5.2	安全管理体制	6
5.3	安全管理の方法	7
5.4	安全管理体制の見直し	9
5.5	緊急事態・防災体制	9
6	安全対策の実施状況	10
6.1	人材に対する取組み	10
6.2	設備対策	13
6.3	安全投資	15
6.4	安全に関する現場等における取組み	16
6.5	緊急時対応訓練	16
6.6	安全研究	19
7	お客さま・住民の皆さま・関係者との連携	19
7.1	お客さま・住民の皆さま、関係者との協働	19
7.2	お客さま・住民の皆さまからの声	21
7.3	お客さま・住民の皆さまへのお願い	21
8	安全報告書へのご意見募集	23

1. ごあいさつ《2013年安全報告書の発刊にあたって》

平素は北大阪急行電鉄をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当社は、42年7ヵ月の間、無事故を継続したことに対し、平成24年10月、近畿運輸局長より、連続19期運転無事故表彰を受けました。従前から、輸送の安全確保を最優先課題に位置付け、安全確保のための様々な取り組みを日々重ねてまいりましたが、これを機に、さらに社員一人ひとりの安全意識を向上させるとともに、安全施策の効果や現状を正確に把握・検証したうえで、継続的な改善に取り組み、今後もより安全で安定した輸送サービスを提供し続けていく所存です。

さて、平成24年度の安全に対する取り組みといたしましては、安全を確保するために当社が将来にわたり醸成すべき企業風土として5つの「安全文化」を定め、社員への浸透を図りました。また、大規模災害発生等の異常時においても迅速で正確な対応により、被害を最小限にとどめることができるよう、関係機関と連携し、地震災害やトンネル内列車火災の発生を想定した避難誘導訓練や被害設備の復旧訓練を行い、異常時対応能力の向上に努めました。その他、設備面でも経年に伴う車両機器や運転保安設備の更新を行うなど、ソフト・ハード両面から様々な取り組みを実施し、保安度・信頼性の向上を図っております。

この報告書は、平成24年度における輸送の安全確保に対する当社の取り組みや実績をまとめたものです。皆さま方のご意見・ご感想を頂ければ幸いに存じます。



取締役社長 齋 恒三

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社は輸送の安全の確保を最優先課題と認識し、その方向性を明確に示すため「安全方針」「行動規範」「安全文化」を掲げ、経営トップが主体的に関わることにより、全社員が一丸となって輸送の安全の確保に取り組んでいます。

2. 1 安全方針

安全方針は、法令・規程の遵守に基づいた安全最優先の原則と、安全を確保する体制の継続的な改善について簡明に表現しています。

「安全方針」

私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先に行動します。
安全を確保する体制を継続的に改善し、より安全で安定した輸送サービスを提供します。

2. 2 輸送の安全に係る行動規範

当社では、安全目標を達成する上での社員の行動指針として、輸送の安全に係る行動規範を定めています。

「行動規範」

・安全輸送の確保

協力一致して事故の防止に努め、旅客及び公衆に傷害を与えないように最善を尽くさなければならない。

・法令・規程の遵守

輸送の安全に関する法令及び関連する規程(安全管理規程を含む。)を遵守するとともに、運転の取扱いに関する規程をよく理解し、忠実且つ、正確に守らなければならない。

・運転状況の熟知・設備の安全

自己の作業に関係のある列車の運転状況を知っていなければならない。また、車両、線路、信号保安装置等を常に安全な状態に保持するよう努めなければならない。

・確認励行・安全最優先

作業にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運転の取扱いに習熟するよう努め、その取扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。

・人命尊重

事故が発生した場合、その状況を冷静に判断して速やかに安全適切な処置をとり、特に人命に危険が生じたときには、全力を尽くしその救助に努めなければならない。

・正確迅速な情報伝達

作業にあたり、関係者との連絡を緊密にして打合せを正確に行い、互いに協力しなければならない。また、鉄道運転事故等が発生したときは、速やかに関係先に報告しなければならない。

・継続的な改善・変革

常に問題意識を持ち、安全管理規程及び安全管理体制等、輸送の安全に係る業務上の改善を行わなければならない。

2. 3 安全文化

安全方針・行動規範の実効性を高めるために醸成すべき当社の企業風土として、平成 24 年 4 月に 5 つの安全文化を制定しました。

「安全文化」

・正しく迅速に報告する文化

事故・報告すべき事象が発生した場合は正しい情報を迅速に報告する。また、事故に繋がるヒヤリハット事象を進んで発見し、自ら進んで報告する。

・活発に議論しあう文化

事故の未然防止・再発防止のために、互いに考えを出し合い、ぶつかり合って議論することにより、意識を共有し、真の対策に繋げる。

・自ら考え行動する文化

発生した課題・問題を自分自身の事として捉え、解決に向け自ら考え、果敢に積極的に行動する。

・学習する文化

過去や他社の事故事例、ヒヤリハット事象から、原因を分析し、自社での対策を施すことで未然の事故防止を図る。

・関わり合う文化

安全の確保のため、組織や職責をこえて、お互いを思いやり一致協力する。

3. 安全目標と安全重点施策

3. 1 平成 25 年度 安全目標

安全方針に従い、内容をより具体的にした安全目標を年度毎に定めています。

平成 25 年度「安全目標」

- ・有責事故ゼロの継続
- ・ヒューマンエラーに起因する事故・インシデントの撲滅
- ・設備に起因する事故・インシデントの撲滅

3. 2 平成 25 年度 安全重点施策

平成 25 年度は、以下の 4 点を安全重点施策に掲げ、各部門において具体的施策を策定し、安全目標の達成に向けて取り組んで参ります。

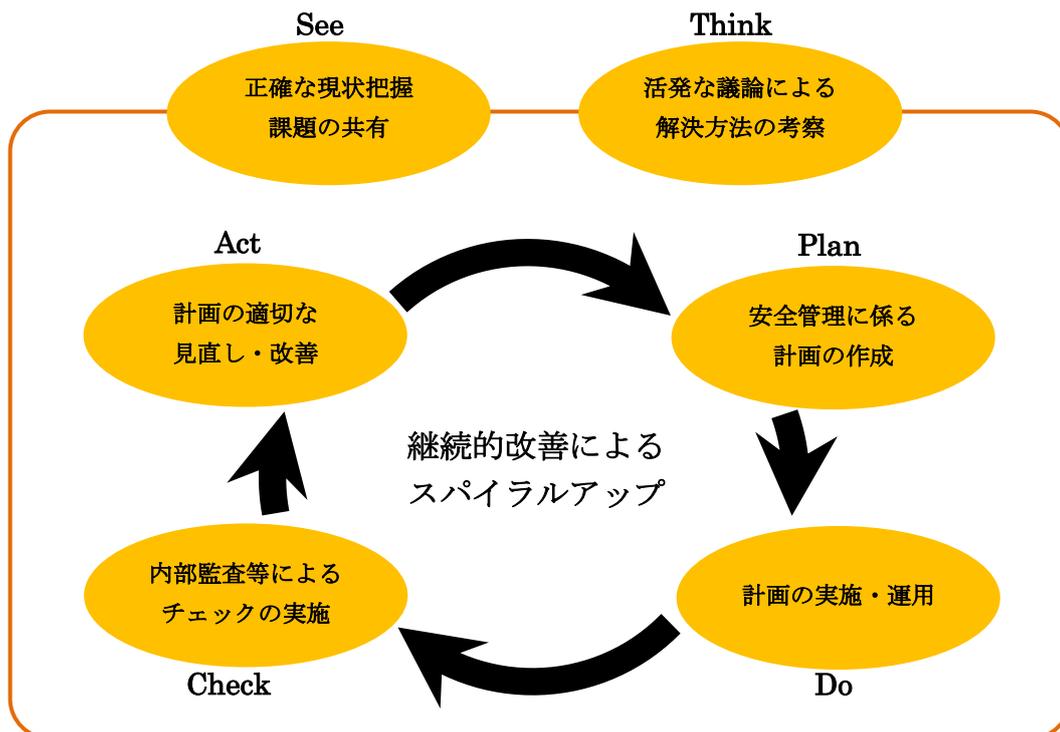
平成 25 年度「安全重点施策」

- ・ STPDCA サイクルを活用した安全管理体制の継続的改善
- ・ 安全文化の浸透、定着
- ・ 運転関係係員の資質管理の徹底
- ・ 鉄道施設・車両の確実な保全・管理の徹底

3. 3 安全重点施策の見直し

当社では、PDCA サイクルに See（正確に現状を把握し、課題を共有する）と Think（課題解決のために活発に議論し、解決方法を考える）を加えた STPDCA サイクルを確立し、運輸安全マネジメント体制の継続的な改善を図るため、運輸安全監査委員会による運輸安全監査や鉄道部保安監査等の内部監査により、当社の運輸安全マネジメントシステムが適切に機能しているかを適宜確認しています。その結果を踏まえ、年度末に開催する運輸安全マネジメントレビュー会議にて経営トップによる見直しを行い、次年度の安全目標や安全重点施策を決定しています。

■安全管理体制に係る STPDCA サイクル



See	正確な現状把握・課題の共有
Think	活発な議論による解決方法の考察
Plan	安全目標・安全重点施策・安全投資計画・教育計画の立案
Do	安全重点施策・安全投資計画・教育計画の実行
Check	運輸安全監査・鉄道部保安監査（内部監査）の実施
Act	運輸安全マネジメントレビューでの見直し 運輸安全監査の結果を踏まえた安全重点施策・安全投資計画の見直し



鉄道部保安監査（内部監査）



運輸安全マネジメントレビュー会議

4. 輸送の安全の実態

4. 1 鉄道運転事故

平成 24 年度、鉄道運転事故は発生しておりません。

4. 2 災害

平成 24 年度、災害（風水害、地震等）による被害は発生しておりません。

4. 3 インシデント（事故の兆候）

平成 24 年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 4 輸送障害

平成 22 年度～平成 24 年度に当社で発生した輸送障害（30 分以上の列車遅延、列車の運休等）の発生原因と発生件数は次のとおりです。

発生原因	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
鉄道係員	0	0	0
車 両	0	0	0
鉄道施設	0	0	0
※ 鉄 道 外	1	0	0
自然災害	0	0	0
合 計	1	0	0

※ 鉄道外とは第三者行為、沿線火災等の部外原因のこと

4. 5 行政指導等

平成 24 年度、行政指導等は受けておりません。

4. 6 その他安全を脅かす事態

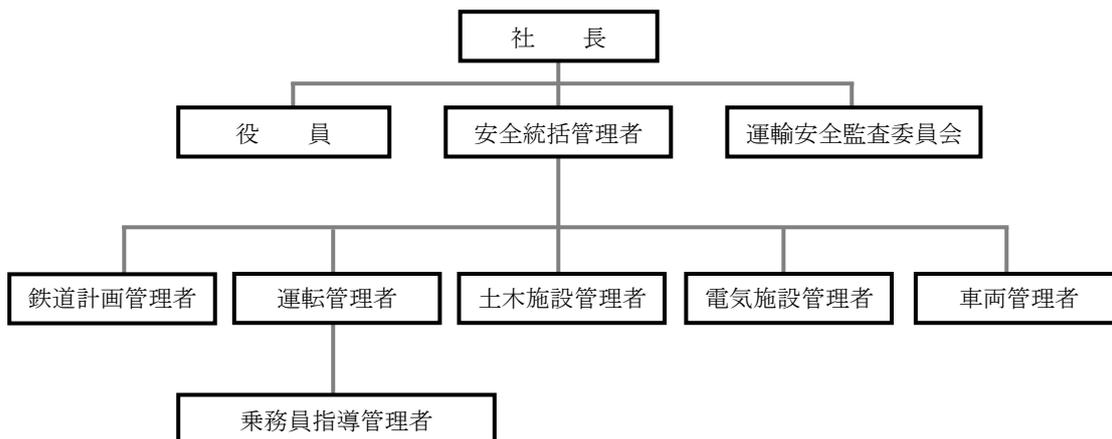
平成 24 年度、その他安全を脅かす事態は発生しておりません。

5. 安全管理体制と方法

5.1 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を以下のように定め、各管理者の責任を明確にした安全管理体制を構築しています。

■安全管理体制



■安全統括管理者等の責務

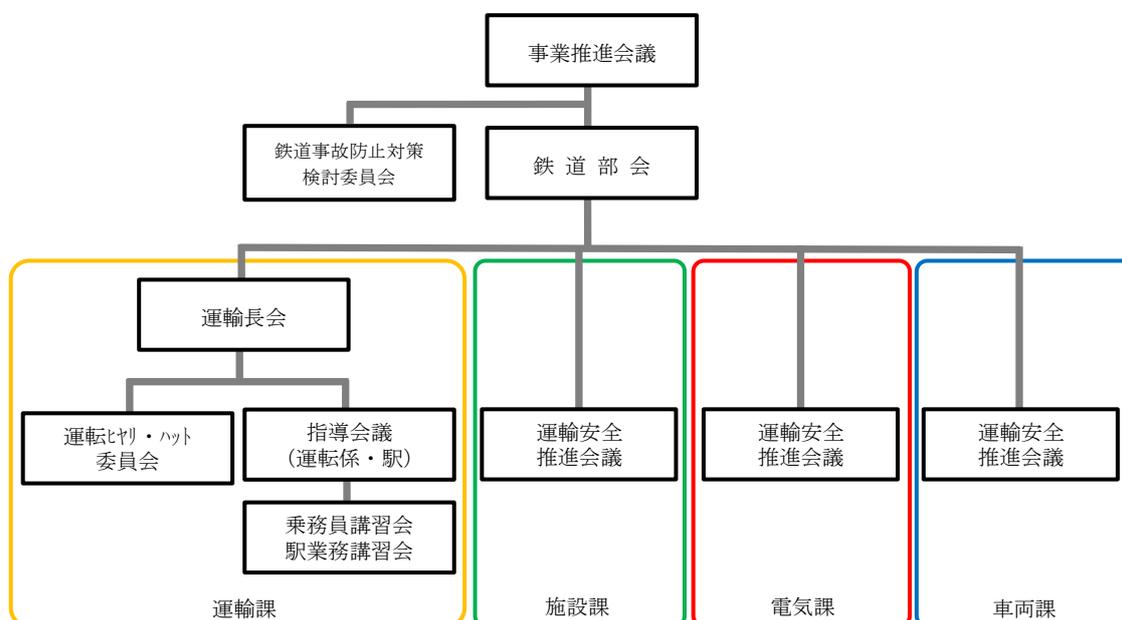
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
鉄道計画管理者	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括します。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項および要員に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質(適性・知識および技能)の維持に関する事項を管理します。
土木施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、土木施設に関する事項を統括します。
電気施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、電気施設に関する事項を統括します。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括します。
運輸安全監査委員会委員長	運輸安全監査に関する事項を統括します。

5. 2 安全管理の方法

当社では安全重点施策に基づき、安全性向上のための具体的施策を各管理者が計画・立案し実施しています。安全管理に関する取り組みにつきましては、社長及び各管理者が参加する事業推進会議で報告し、情報を共有しています。

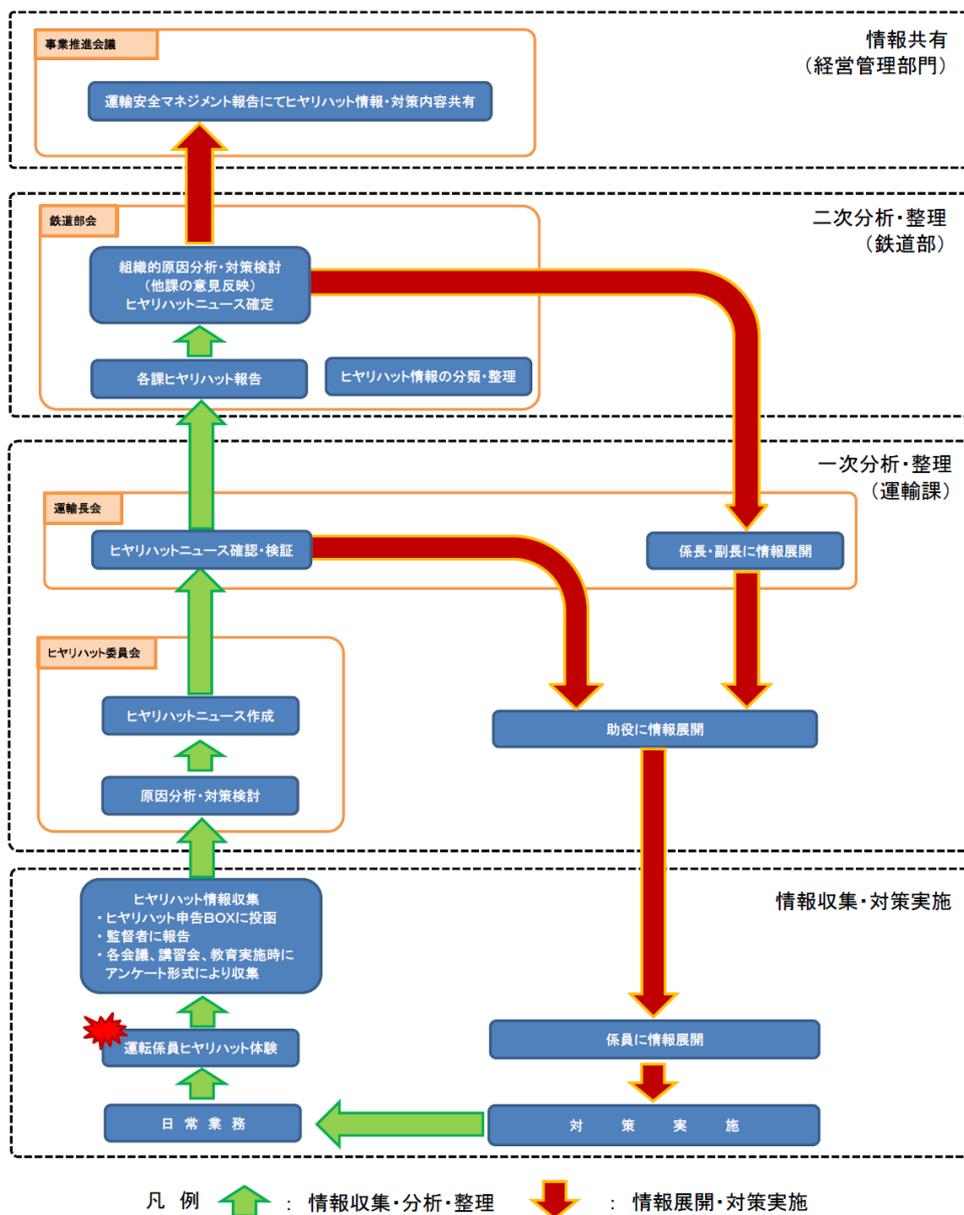
輸送の安全に関する重要事項の伝達ならびにヒヤリ・ハット情報の収集・報告は各会議体を通じて実施しています。また、現業部門ではヒヤリ・ハット報告シート等を各職場に置き、常にヒヤリ・ハット情報を収集できる体制を整備する他、各種講習会においてアンケート形式により情報を収集しています。報告されたヒヤリ・ハット情報は、各課の運輸安全に係る会議体でリスクを考察する他、原因の分析と対策の策定を行っています。

■運輸安全に係る会議体



会議体名	運輸安全に係る役割
事業推進会議	運輸安全に係る事項のうち重要な事項の意思決定
鉄道部会	運輸安全に係る事項の鉄道部内の意思決定
鉄道事故防止対策検討委員会	自社および他社で発生した事故・インシデントの原因分析・対策検討
運輸長会	運輸安全に係る事項の運輸課内の意思決定
運転ヒヤリ・ハット委員会	運輸部門のヒヤリ・ハット事象の情報収集・原因分析・対策検討
指導会議（運転係・駅）	運輸安全に係る事項の情報展開・情報収集（運輸課助役）
乗務員・駅業務講習会	運輸安全に係る事項の情報展開・情報収集（乗務員・駅務員）
運輸安全推進会議	運輸安全に係る事項の情報展開・情報収集（技術各部門）

■ヒヤリ・ハット事象伝達経路図（運転部門）



■ヒヤリ・ハットニュースの掲示

報告されたヒヤリ・ハット事象から事例を選定し、原因・リスク・対策を分析、「ヒヤリ・ハットニュース」を作成して各部署で掲示することにより、情報を共有し、事故の未然防止に努めております。

ヒヤリハットニュース

② 車掌スイッチ継挿入時について
 発生日時 平成24年3月23日(金)
 発生場所 千里中央駅2番線
 発生車番 C#21904

【状況】 千里中央駅到着の開扉時、C#21904の2側の車掌スイッチに車掌鍵を差し込む際、機械の中のロックが中途半端になっていたため、車掌鍵が入りにくく扉を開けるのに時間がかかってしまいヒヤッとしました。また、5月24日にも、同じ車両で桃山台駅停車時に同現象が再び発生しました。

【原因】 6月25日から3日間、運転係で調査した結果、車掌スイッチのケースと継次にずれがあることが原因と明らかになりました。

【リスク】 駅到着時に扉操作が出来ず、お客様が乗降できない。また、列車の遅延が発生する恐れもある。
 ・車掌自身が疲れてしまい、他の事故を起こす恐れがある。

【対策】 ・北色車両課より市交車両課へ車掌スイッチのケースの継ぎの調整を申し入れました。(別紙参照)
 ・今後も、その他異常を認めれば、速やかに報告をお願いします。

■平成 24 年度の安全管理体制に係る主な活動

実施日	活動内容
平成 24 年 4 月 1 日	平成 24 年度「安全目標」「安全重点施策」「安全施策」制定
平成 24 年 4 月 1 日	5 つの「安全文化」制定
平成 24 年 4 月 16 日	社長コミットメント（年度方針伝達）
平成 24 年 6 月 1 日	運輸安全フォローアップ監査
平成 24 年 7 月 17 日	事故復旧合同訓練（情報伝達訓練、実地訓練）
平成 24 年 7 月 12 日	安全運転推進運動に伴う、安全統括管理者巡視
平成 24 年 7 月 18 日	安全運転推進運動に伴う、社長巡視
平成 24 年 9 月 24、26、27 日	鉄道部保安監査（鉄道部各課）
平成 24 年 9 月 26 日	2012 年安全報告書公表
平成 24 年 11 月 16 日	運輸安全監査
平成 24 年 12 月 7 日	事故復旧合同訓練（実地訓練）
平成 24 年 12 月 12 日	年末年始の輸送に関する安全総点検に伴う、安全統括管理者巡視
平成 24 年 12 月 22 日	年末年始の輸送に関する安全総点検に伴う、社長巡視
平成 25 年 2 月 28 日	運輸安全マネジメントレビュー会議

5. 3 安全管理体制の見直し

平成 24 年度は以下のとおり、安全管理規程等の社内規程を見直し、安全管理体制の強化を図りました。

■平成 24 年度の安全管理体制に係る社内規程の主な見直し

規程類名	概要
安全管理規程	・組織変更、各管理者の選任基準の変更
緊急事態対策規程	・組織変更、警戒要員の見直し、災害時優先電話の見直し
安全作業心得（運輸課）	・労働安全確保のため、運輸部門安全作業心得を制定
運転取扱心得・同細則 ・同附属規程・内規	・運転諸標に制動距離標・車掌停車目標を追加 ・信号喚呼に非常停止合図装置の発光停止を追加 ・火災の基準に発煙を追加

5. 4 緊急事態・防災体制

当社では自然災害、テロ行為による災害、重大事故等による長時間の輸送阻害または多数の死傷者等、社会的に大きな影響を及ぼすと認められる事態が発生した場合に、適確・迅速な対応を行う事を目的として、速報・連絡体制、防災体制、復旧体制等を定めた「緊急事態対策規程」を制定しています。

6. 安全対策の実施状況

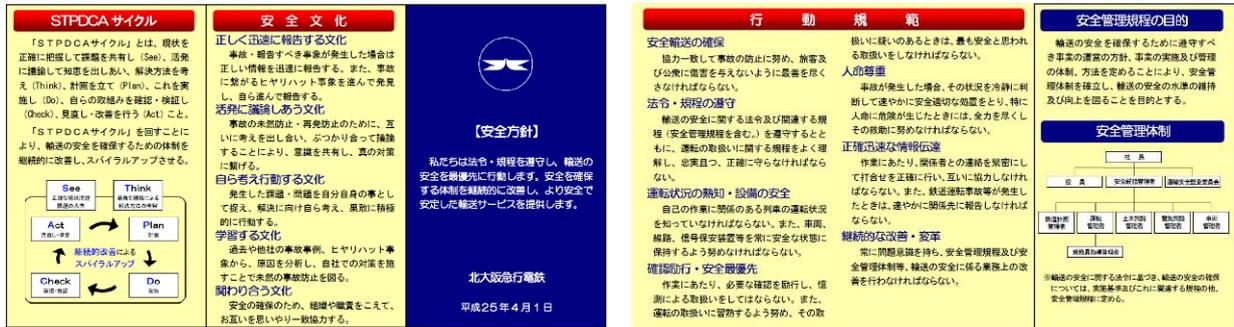
6.1 人材に対する取り組み

平成24年度の人材に対する取り組みは以下のとおりです。

(1) 安全意識の向上

① 安全方針・行動規範・安全文化を記載したカードを作成し社員一人ひとりが携帯

安全方針・輸送の安全に係る行動規範・安全文化が周知徹底されるよう、携帯用のカードを社員全員が携帯しています。



表面

裏面

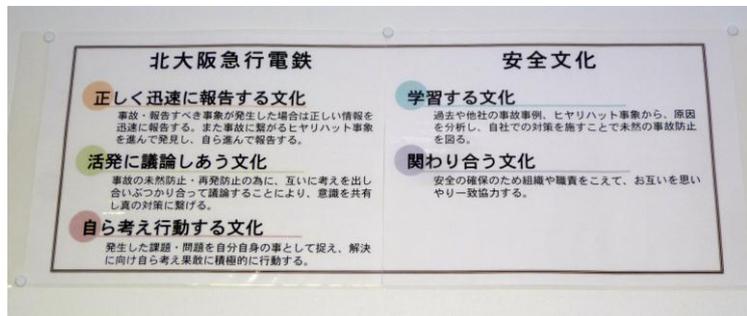
安全方針・行動規範カード

② 本社や各駅・現場事務所等に安全方針及び安全文化を掲示

本社や各駅・現場事務所等に企業理念、安全方針、安全文化を掲示しています。



安全方針掲示



安全文化掲示

③ 安全統括管理者による安全講話実施

平成24年11月、安全意識を高めることを目的として、安全統括管理者による「監督者の役割と責任」「コンプライアンスについて」「安全文化とSTPDCAサイクルについて」「継続的改善について」の講話を実施しました。



安全講話の実施風景

④ 安全運転推進標語の募集、表彰の実施

平成 24 年 7 月 11 日～20 日までの 10 日間「平成 24 年度安全運転推進運動」を実施しました。この運動に伴い輸送の安全に対する意識向上を図るため標語を募集し、優秀作品の表彰を実施しました。

「対岸の火事だと思って見過ごすな 教訓含んだ他社事例」

平成 24 年度 1 等賞作品

(2) 係員の資質管理

① 適性検査（クレペリン検査）、健康診断の実施

乗務員等、輸送の安全に直接関わる係員に対し、適性検査を 3 年に 1 回、健康診断を年 2 回行い、継続的な管理を実施しています。

平成 24 年度は運転部門の係員全員を対象に適性検査を実施しました。

② アルコール検査の実施

乗務員・助役・車両入換運転者・保守用作業用機械等運転者・社用自動車運転者を対象に、顔写真記録付きのアルコール検知器を用いてアルコール検査を実施しています。



アルコール検査の実施状況

③ 技術部門の業務委託先に対する資格制度の制定

鉄道施設や車両の保守・工事については、専門的な知識や技術が必要とされるため、技術部門の業務委託の際には一定の技能を有する者のみが作業に携われるよう資格制度を制定しています。資格講習時には試験を実施し、知識の充足度を確認しています。



資格更新講習（机上教育）

④ 運転シミュレータ訓練の実施

列車運行時のトラブルや事故が発生した場合に、迅速で正確な対応が行えるよう、運転士及び車掌を対象に、阪急電鉄の運転シミュレータを利用して異常時対応訓練を実施しています。



運転シミュレータでの訓練風景

⑤ 車内案内放送コンテストへの参加

阪急電鉄主催の車内案内放送コンテストに参加しました。異常時放送部門においては、「強風による運転取り直し」および「桃山台駅非常停止合図装置動作による緊急停止」を想定した車内案内放送を行いました。異常時においてもお客様に適切で聞き取りやすい車内案内放送を行う技術を競うことで、車掌の資質向上を図っています。



車内案内放送コンテスト風景

(3) コミュニケーションの強化

① 経営トップと現業実施部門のコミュニケーション強化

経営トップと現業実施部門とのコミュニケーション強化を目的とした、フリーディスカッションの場を定期的に設けています。この取り組みにより、経営トップと現業実施部門の係員が、安全に関する「考え」や「思い」を直接意見交換しています。また、ランチミーティングを開催し、経営トップと現業部門係長職とのコミュニケーションをより深めています。



経営トップと現業実施部門の意見交換

②懇談会（フリートーキング）の実施

各部門間のコミュニケーションの強化を図ることを目的に、各部門の代表者が集まり、「より良い北急にするための前向きな考え方」「今後の北急社員の人材育成について」をテーマに「懇談会（フリートーキング）」を実施しました。また、懇談会の発表時には経営トップを交えたディスカッションも実施しました。



懇談会（フリートーキング）発表風景

(4) 人員計画

当社では計画的に登用・採用を行い、安全体制を確保するために必要な要員を確保しています。

6. 2 設備対策

平成 24 年度に取り組んだ主な設備対策は次のとおりです。

(1) 運転関係

① アルコール検知機能付遠隔点呼システム導入

出勤管理の厳正化を図るため、アルコール検知機能付遠隔点呼システムを導入しました。



遠隔点呼実施風景

② 制動距離標設置

停止位置までの距離を示す制動距離標を設置しました。これにより列車の制動操作（ブレーキ操作）のタイミングが明確となり、より衝動の少ない列車の停止が可能となりました。



制動距離標

③ 総合指令所 駅火災警報装置新設

運転指令業務を行う総合指令所にて、各駅で火災報知器が動作した場合に、警報が鳴動するシステムを導入しました。これにより、運転指令者が駅構内火災を早期に把握できるようになり、火災が発生している駅への列車の進入停止手配等の対応が迅速に行える体制を整備しました。



総合指令所 駅火災警報装置

④ 桃山台車庫温度監視システム設置

桃山台車庫の温度を遠隔監視できるLAN通信機能を搭載した温度監視システムを導入しました。特に、冬季における急激な気温変化を全社的に共有し、車両機器や線路分岐器部等の凍結対応に役立てています。



温度監視システム画面

(2) 線路・構造物関係

① レール削正工事

レール傷の除去、騒音、振動の低減及びレールの延命化を図る為、大阪市交通局所有のレール削正車にて桃山台駅～千里中央駅延長 644mのレール削正を行いました。



レール削正施工風景

② 江坂変電所外壁改修工事

江坂変電所の外壁は国道 423 号（新御堂筋）に隣接しており、外壁材が劣化し剥落することによる三者災害を防止するため、外壁全面の改修工事を実施しました。



施工前



施工後

③ 鉄道構造物全般検査の実施

橋梁、橋脚、トンネル等構造物の健全度を把握するために、目視検査、打音検査による全般検査を実施しました。この結果を基に修繕が必要な個所を判断し、計画的に構造物の修繕を実施しています。



橋脚検査風景



トンネル検査風景

(3) 電気関係

① 江坂変電所特高閉鎖配電盤更新

江坂変電所の特高閉鎖配電盤（特別高圧電源の配電設備）の老朽化による設備更新を行い、電車用電源の安定供給に努めました。



施工前



施工後

(4) 車両関係

① 車両床面滑り止めマット更新

平成 24 年度、当社保有車両 8000 形 7 編成のうち 1 編成(8003 編成)で、車両乗降口床面の滑り止めマット老朽化による取替えに伴い、ユニバーサルデザインの一環として黄色を基調としたマットを採用しました。引続き他の編成においても、黄色マットへの交換を計画しております。



車両乗降口床面滑り止めマット

6. 3 安全投資

平成 20 年度から平成 24 年度の当社の鉄道事業に対する設備投資額のうち、安全関連とそれ以外の投資額は以下のとおりです。

■鉄道事業設備投資額

(百万円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
安全関連	538	614	236	773	349
安全関連以外	637	756	622	91	302
合計	1,175	1,370	858	864	651

6. 4 安全に関する現場等における取り組み

当社の安全に関する現場等での取り組みは以下のとおりです。

(1) 安全学び舎の開設

乗務員の安全意識の向上と事故防止に努めるための学習スペースとして「安全学び舎」を乗務員職場に開設しました。

このスペースでは、パソコンで教育用映像（標準作業方法・事故のバーチャル体験映像・訓練映像）やヒヤリ・ハットニュース、他社事故事例、安全に関する書籍等を閲覧できるようにしました。



安全学び舎風景

6. 5 緊急時対応訓練

当社では各課による事故復旧訓練のほか、鉄道部各課ならびに関係各部の参加による事故復旧合同訓練を実施しています。この訓練は列車事故等、緊急事態発生時において関係各部が緊密に連携し、事故復旧措置がとれるよう、また適確かつ迅速な対応により、社会的影響および被害を最小限に留めることを目的に実施しています。

(1) 情報伝達訓練、実地訓練

①実施日

平成 24 年 7 月 17 日（火）

②事故の想定

和歌山県沖で東南海・南海地震が発生、分岐ポイント部で走行中の列車が脱線、軌条絶縁継目部の損傷が発生した。

③訓練内容

対策本部…情報収集、指示伝達、広報活動

運輸課…旅客の避難誘導、分岐ポイント進路構成訓練

施設課…軌条絶縁取替応援、転てつ器調整立会、軌道

四項目測定

電気課…軌条絶縁継目損傷物取替

車両課…車両脱線復旧



旅客の避難誘導



軌道四項目測定



軌条絶縁継目取替



車両脱線復旧

(2) 実地訓練

① 実施日

平成 24 年 12 月 7 日 (金)

② 事故の想定

和歌山県沖で東南海・南海地震が発生し、震度 6 弱を計測した。この地震の影響で、新千里トンネル内のコンクリート片が落下し、走行中の列車の床下機器を損傷するとともに列車火災が発生した。

③ 訓練内容

対策本部…情報収集、指示伝達

総務部…記録

運輸課…旅客避難誘導、救護活動、旅客対応、駅構内火災警報鳴動

施設課…軌道モーターによるコンクリート片撤去 (クレーン使用)

電気課…現地対策本部用 PHS アンテナ増設、事業用電話機設置

車両課…被害列車処置

豊中北消防署消防隊 …連結送水管使用による消火活動

豊中北消防署レスキュー隊…負傷者救出・搬送

豊中北消防署救急隊 …救護活動 (AED、トリアージ訓練)



列車床下発煙



旅客避難誘導



救護活動



コンクリート片撤去 (クレーン使用)



列車集電靴取外し



現地対策本部事業用電話機設置



負傷者救出



負傷者搬送



救護活動

(3) 各課による教育・訓練の実施

年2回の事故復旧合同訓練の他、各課において教育・訓練の年間計画を作成し、これに基づき計画的に実施しています。

平成24年度に取り組んだ主な教育・訓練の内容は以下のとおりです。

実施日	教育・訓練内容
平成24年4月13日・10月11日	非常発報訓練（非常停電装置取扱訓練）
平成24年4月15日他 年間6回実施	ポイント手回し訓練
平成24年4月17日・平成24年11月2日	普通救命講習（AED取扱教育）
平成24年5月1、2日・平成25年1月11日	人身傷害事故想定訓練
平成24年5月8日	車掌指導員教育
平成24年5月30日	軌道モーターカー脱線復旧訓練、列車防護訓練 ポイント鎖錠器取扱い訓練
平成24年6月4～7日	非常梯子取扱訓練
平成24年7月6日	異常時取扱訓練
平成24年7月12日・12月13日	北急・大阪市交通局異常時合同訓練
平成24年7月27日	信号設備復旧訓練
平成24年8月3日	停止位置誤り、扉扱誤り想定訓練
平成24年10月7日	車掌本務3か月教育
平成24年11月8日	レール折損応急復旧訓練
平成24年11月26、27日	火災報知器・非常停止合図装置取扱い教育
平成24年11月27日	運転士本務6か月教育
平成24年11月28日	搬送台車組立分解訓練
平成24年12月3日	緊急地震速報訓練
平成24年12月3～6日	安全方針・安全文化・運転取扱心得等理解度確認試験
平成25年3月7、8日	運転士指導員教育
平成25年3月29、30日	薬物乱用防止教育



軌道モーターカー脱線復旧訓練



非常停止合図装置取扱い教育



信号設備復旧訓練

6. 6 安全研究

(1) 鉄道事故防止対策検討委員会

鉄道事故防止対策検討委員会では、当社および他社で発生した事故やインシデントの事例を活用した事例分析を実施しています。平成24年度は鉄道事故防止対策検討委員会を計4回開催し、各々の事例について原因の分析及び対策の検討を実施しました。

(2) 外部講習会等への参加

安全についての知識の向上を図り、当社の安全施策に活用できるよう、運輸安全関連の外部講習会、セミナー、見学等に参加しています。

■運輸安全関連講習会他 参加内容一例

参加日	主催	講習名
平成24年4月17日	阪急電鉄	安全考学室見学
平成24年5月24・25日 平成24年10月27・28日	関西鉄道協会	安全マネジメント態勢構築及び運用のための研修会（内部監査員コース）
平成24年9月5日	阪急電鉄	安全講演会
平成24年8月27日	JR西日本あんしん社会財団	安全セミナー
平成24年9月12～14日	日本鉄道運転協会	運転法規研修講座
平成24年10月17～19日 平成24年10月24～26日	日本鉄道運転協会	運転関係指導者講習会
平成24年10月23日	鉄道総合技術研究所	鉄道技術推進センター講演会
平成24年11月2日	大阪市交通局	第2回車内案内放送コンテンツ見学
平成24年11月7日	豊能地区3市2町	合同防災訓練見学
平成25年1月17日	関西鉄道協会	災害対策シンポジウム
平成25年1月28・29日	近畿運輸局	運輸安全マネジメントセミナー
平成25年3月5日	近畿運輸局	鉄・軌道事業者安全担当者講習会

7. お客さま・住民の皆さま・関係者との連携

7. 1 お客さま・住民の皆さま・関係者との協働

平成24年度にお客さま・住民の皆さま・関係者と協働して当社が取り組んだ内容は、以下のとおりです。

(1) 大阪880万人訓練への参加

平成24年9月5日、大阪府・大阪市・堺市主催の「大阪880万人訓練」に参加しました。紀伊半島沖で震度5強の地震が発生したとの想定のもと、大阪府内全域に発信された携帯電話の訓練緊急地震速報メールの受信を訓練開始合図とし、旅客・各設備・車両の被害状況の把握の情報伝達訓練、非常呼出・安否確認訓練、初動対応訓練（火の元確認等）を社内にて実施しました。



(2) 列車内チカン追放キャンペーンの実施

平成 24 年 9 月 10 日、千里中央駅にて大阪府警察本部 鉄道警察隊と連携し、「列車内チカン追放キャンペーン」を実施しました。



(3) 豊中市北消防署・豊中警察署との千里地下街総合防災訓練の実施

平成 24 年 11 月 8 日、豊中市北消防署・豊中警察署の指導による「千里地下街総合防災訓練」を実施しました。各関係機関相互の連絡通報訓練と参加機関ごとに役割を分担し、消火・救護・広報・警戒等の訓練を実施しました。当社は広報班を担当し、ハンドマイクを使用して通行者に火災発生（訓練）を報じ、火災発生場所へ通行人を近づけないよう広報にあたる訓練に参加しました。



(4) 吹田市・豊中市各消防本部との鉄道災害時の安全対策研修会の実施

平成 24 年 11 月 20 日、吹田市・豊中市各消防本部と合同で「鉄道災害時の安全対策研修会」を開催しました。ホームからお客様が転落し、人身事故が発生したという想定のもと、運転指令より消防本部や警察に救助要請、事故時における連絡等に関する訓練、および消防救助隊による救出訓練を行いました。



(5) 安全報告書の公表

当社では輸送の安全に対する取り組みをまとめた安全報告書を作成し、お客さま・住民の皆さまにホームページを通じて公表するほか、鉄道の日イベント「北急ふれあいフェスティバル」で安全報告書を掲示し、参加されたお客さまにご覧いただきました。

7. 2 お客さま・住民の皆さまからの声

当社へのお客さま・住民の皆さまからの声と、それに対する当社の取り組みは以下のとおりです。

(1) 安全に対するアンケートの実施

当社ではお客さま・住民の皆さまから当社の安全への取り組みに対するご意見をいただく場として、鉄道の日イベント「北急ふれあいフェスティバル」で安全報告書を掲出し、参加されたお客さまに輸送の安全確保に関するアンケートを実施しています。下記はそのアンケートの結果の一部です。

■輸送の安全確保に対するアンケート結果

- | |
|--|
| ・思った以上に安全に対して厳しい目を持たれていて、安心して乗車できると思えました。 |
| ・短い距離ですが、きちんと安全確保されているので、安心して利用できます。 |
| ・輸送そのものは現在高水準だと感じましたが、ホーム柵があれば老人、身障者が安心だと思います。 |

(平成 24 年 11 月 3 日「北急ふれあいフェスティバル」でのアンケート結果より)

(2) お客様からのご意見・ご要望の収集

お客様からのご意見・ご要望は、当社のホームページや千里中央駅駅長室に設置しているご意見箱にて受付けております。当社へのご意見・ご要望やお問い合わせ等がございましたらお気軽にご活用下さい。



当社ホームページ

(3) 優秀CS表彰の実施

当社では従業員の業務に対するモチベーションとサービスの向上を図るため、お客様より直接「おほめ」をいただいた運輸課現業係員に対し「優秀CS表彰」を授与しています。

平成 24 年度は、鉄道部長より 6 名の運輸課現業係員に「優秀CS表彰」を授与しました。

7. 3 お客さま・住民の皆さまへのお願い

当社からお客さま・住民の皆さまへ、ご協力をお願いしています。

(1) 不審物発見時のお願い

駅構内や車内で不審物を発見した場合は、触れたり、臭いを嗅いだり、動かしたりせず、近くの乗務員や駅係員にご連絡いただきますようお願いいたします。なお、改札口に係員が不在の時は、お近くのお問い合わせインターホンでお知らせください。



お問い合わせインターホン

(6) ホームで転落されたお客様を見かけた場合のお願い

各駅ホームには、お客様が誤ってホームから転落された場合に、列車に停止合図を表示する「非常停止ボタン」を設置しています。ホーム上で、軌道内への転落等の危険な状況を発見した場合は、ホームに設置している「非常停止ボタン」を押していただきますようご協力をお願いします。



非常停止ボタン

(7) 整列乗車のお願い

千里中央駅では終日整列乗車を実施しています。千里中央駅からの乗車券をお持ちのお客様も、終点 千里中央駅に到着後、引き続き折返し乗車される際には一旦お降りの上、整列乗車をしていただきますようご協力をお願いします。

8. 安全報告書へのご意見募集

当社では安全報告書の内容および安全に対する取り組みについてのご意見を募集しています。ご意見・ご感想につきましては以下の連絡先までお願いいたします。

連 絡 先
北大阪急行電鉄株式会社 鉄道部
住所：〒561-0872 大阪府豊中市寺内2丁目4番1号 緑地駅ビル8F
電話：06-6865-0645（月～金9:00～17:00）
FAX：06-6866-0254
ホームページ： http://www.kita-kyu.co.jp